

新型コロナウイルス感染症への感染拡大を防止するための一斉臨時休業であることを理解し、行動する。

## 1 生活

- (1) 校則に従うとともに、登校時と同様の規則正しい生活を送る。
- (2) 外出は控え、基本的に自宅で過ごす。
- (3) 臨時休業中は、部活動は行わない。
- (4) 自宅においても、咳エチケットや手洗い等の感染症予防を行う。
- (5) 新型コロナウイルス感染症に関する情報については、行政機関など信頼できる情報源から把握するとともに、憶測による情報や個人を攻撃する情報を流さない。
- (6) 携帯電話やスマートフォン等を介したLINE、ツイッター等の交流サイト(SNS)、出会い系サイト等の利用に伴う危険性について認識し、ネット上のトラブルに巻き込まれないようにする。
- (7) 悩みや不安がある場合は、一人で抱え込むことなく、学校や「24時間子供SOSダイヤル」「LINE相談」等の相談窓口にご相談する。この期間も学校には先生方がいます。
- (8) 生活に関する指示内容や学校からの連絡など必要な連絡事項は、本校のホームページに掲載するとともに、緊急連絡メールでも送信する。毎日、確認を行い、最新情報を把握する。

## 2 学習

- (1) 学校から指示のあった内容を、毎日計画的に行う。
- (2) 臨時休業中に学習した成果は、学校が再開した後に確認する。
- (3) 学校から出されている課題以外にも、自分の進路を見据えて、自主学習を行うようにする。
- (4) 特に三年生は、進路について保護者と話し合い、進路決定に向けての準備をする。

## 3 その他

- (1) 新型コロナウイルスの感染が疑われる場合は、県内の各保健所に開設されている「帰国者・接触者相談センター」に相談する。
- (2) 本人・家族への感染が確認された場合は、ただちに学校に連絡する。
- (3) やむを得ない事情により現住所を離れる場合は、あらかじめ学校に連絡する。
- (4) 学習状況の把握等の目的で、担任等が家庭を訪問する場合がある。
- (5) 御不明・御心配な点がございましたら学校までご連絡ください。